

柏崎市議会柏崎市新庁舎建設特別委員会 概要報告

日 時 平成27年10月9日(金)午後1時00分～午後3時00分

出席委員 13人

加藤委員長、相澤副委員長、佐藤(正)委員、持田委員、柄沢委員、春川委員、矢部委員、飯塚委員、与口委員、笠原委員、村田委員、齋木議長、真貝副議長

委員外議員 6人

重野議員、五位野議員、阿部議員、三宮議員、布施議員、佐藤(和)議員

【協議事項】

議会機能について

《概要》

各会派の議会機能に関する意見について会派代表者が概要を報告。併せて、妙高市と燕市に齋木議長及び真貝副議長が視察に行った際の概要・所感等について述べられた。最後に、委員長から新庁舎建設検討委員会の今後の日程について説明がなされた。

《質疑》

与口委員：議会棟として別棟にするのか、一棟の中に議会機能も入れ、一体型にするのかは、設計時に決定するのでよいのではないかと思う。この特別委員会では、機能について議論するものとし、各会派の意見は、議会から出た意見として全て当局に提出すればよいと思う。

飯塚委員：柏崎市議会の規模と議会と行政の連携を考えると議会棟として独立したものがよいか一体型がよいかは結論もできるように思われるが、議会としては機能について検討をすべきである。各会派から出された意見をまとめる必要はなく、重複する部分のみ要約し、議会条例で規定されているものは整合性を図った上で、当局へ提出をすればよいと思う。

春川議員：行政庁舎との一体型と別棟と意見があるが、自分は一体型がよいと考えている。また、防災機能面を考えると低層階が望ましい。一体型で検討するのか別棟で検討するのか、基本がはっきりしないと機能についても意見が出しにくい。この委員会の中では一体型で考えてよいのではないかと思うがどうか。

矢部委員：議会機能は、低階層への設置が望ましいと考えるが、本庁舎と一体型となると、低層階は、市民が利用頻度の高い市民課や福祉関係の部署が配置されることとなる。そのため、一体型にした場合に、議会機能を低層階に設置するのが無理なのではないかと考え、別棟を希望する。予算等も考慮しなければならないが、議会として別棟がいいのか一体型がよいのか意見を出す必要があると思う。また、各会派の意見で明確に違うのは、議場を開放するのか否かであるので、その部分の議論も要すべきである。

村田委員：当然一体型であろうと考えている。議場の解放については、他の会議室で代用できるようであれば、わざわざ議場は貸し出す必要はないのではないかと考える。

真貝副議長：現庁舎であれば公用車車庫の2階が倉庫となっているが、新庁舎においては公用車車庫の2階・3階に議会機能を配置するという考えもできる。しかしながら、新庁舎全体の方向性が不明である為、コストを下げるためにそういった考えをしてもよいのかどうかというところがある。特別委員会としては、別棟で考えていくのか、機能を整備してもらえば、一体型か別棟かにはこだわらないとするのか、方向性を決める必要があると思うがどうか。

矢部委員：別棟とか低層階にこだわらず、機能的に行政と議会を明確にわけるべきではないかと

いうイメージがある。

持田委員：柏崎の人口、コストやセキュリティを考えた上で、一体型が望ましいと考えるが、その際には市民の動線を考慮して議会機能の配置を考える必要がある。市民が頻繁に足を運ぶところは、市民課や福祉課、介護高齢課であり、それらの課は低層階に配置されると想定される。また、議場は5階にある必要はなく、市民の動線にあうように低層階にあったほうがよいのではないかとと思う。大枠的には一体型として考えるべきであると思う。

春川委員：職員との接点や市民の来庁しやすさ、防災機能を議会機能に取り入れることを考慮すれば低層階がよいと思う。開かれた議会として、低層階に議会機能があればより柔軟な利活用ができるのではないかと考える。

相澤副委員長：第4回の新庁舎建設検討委員会で配布された検討資料の18ページに、想定される面積の内訳が数値として記載されているので紹介したい。低層階にすれば、建設面積がより広い面積を想定しなければならないであろうし、コスト面も考慮しなければならない。市民意見を考慮しながら、総合的に考えていく必要がある。

矢部委員：議会機能を別棟にするか、一体型にするかは、議会で意見を要望すべきであると考えられる。とにかく低層階に議会機能を配置すべきであると考えられるため、市民課等の配置から低層階が無理だとなれば、別棟にして欲しい。

与口委員：防災機能を単独にして行政庁舎と併設させるとなれば、そこに議会機能をいれるというのは考えられるが、議会機能単独で議会棟を設置するのは難しいと思う。議会に関する必須機能を出した時に、設計の段階でそれらの機能を満たすためには、一体型では困難であるため、設計上別棟にしたというように基本設計の段階で決まってくると思う。

真貝副議長：一体型か併設か別棟かの3パターンが考えられるが、併設なら考えられると思うが、別棟にするには、コスト面から市民に対する説明が難しい。現在別館にある教育委員会をどこに配置するのかという議論も出てくる。燕市は、総合企画部の上が教育委員会になっており、その上に議会機能が配置されていた。低階層は市民課や福祉関係となると、議会としては、低階層が望ましいというような要望を提出すればよいのではないかと。

柄沢委員：スペースは決まっているので、議会機能の要望が少なく、スペースが余ってしまうよりは、要望はたくさん出しておいた方がよいのではないかと。ゾーニングしているうちに、議会機能の要望をまとめきれなければ、別棟になる可能性も出てくると思う。

春川委員：一体型か併設か、意思統一だけでもしておいた方がよいのではないかとと思うが。

笠原委員：セキュリティ面と独立したゾーニングという記載で、今議論している内容は網羅されているように感じるがどうか。

村田委員：議会棟が単独であり、行政庁舎と渡り廊下で連結された自治体に視察へ行ったが、集客の為、キッズスペースや開かれた図書室がある自治体もあった。市民のふれあいのためにこういった機能の配置もあるとよいと思うが、経済的な面を勘案すると、現状で困っている事や必要な機能を要望として提出すべきであると思う。

矢部委員：これまでの議論を総合的にまとめると、別棟で立てるかどうかではなく、一体型でも別棟でも議会機能の配置は低層階がいいという要望を出すべきであると思う。要望を出さなければ、現庁舎のように5階などに配置される可能性がある。

与口委員：一体型か別棟か言わずに低層階という要望でよいと思う。

持田委員：現庁舎でも誰でも傍聴はできるし、多くの市民の方に来ていただきたいが、5階までいくのは、抵抗があるため、議会機能を低層階に配置するのはぜひそうして欲しい。

飯塚委員：会派から出た意見と独立したゾーニングの確保、低層階に議会機能を配置するという基本線で当局に要望を提出すればよいと考える。

矢部委員：本会議場を一般開放するべきかという議論も必要なのではないかと思うがどうか。

加藤委員長：本会議場の多目的利用が各会派で意見が違うので、議論をお願いしたい。

齋木議長：どの自治体でも議場には机や椅子などが固定されており、フラットにすると議論しづらい面がある。したがって、フラットにして開放できるようにするというのは難しいと考える。

与口委員：多目的利用ができるようなしつらえまで整備すべきなのか。本会議場としての必要な機能はそのまま保持し、その他の付加機能までつける必要はないと考える。要は、多目的利用を許可するかどうかである。

春川委員：議場は格式を重んずるので、議会機能を優先させ、利用を希望する場合に利用許可をするのでよいと思う。誰でも来て開放されているというのは違うと思う。

真貝副議長：新庁舎建設検討委員会の委員の意見では、多目的利用についての希望があったが、昨今では議場の多様な使い方があることを提示しているのか、新発田市のように議場が可動式で壁が動き、多目的な利用も視野に入れた議場の整備をイメージしているのかわからない。ただ議場の解放と言われても、マイクや様々な機器の配線があるので、議場は議場として整備し、利用希望があれば議運で諮ればよいのではないかと思う。

矢部委員：議場をフラットにするというのはよいと思うが、議員の席が決まっている中で、市民が使いたいというのであれば、許可した上で利用してもらうというのはよいと思うが、議場を誰でも使っていいということにはならないと思う。

持田委員：議場というのは、市の意思決定をする権威のある場所である。規則で決定されていて、他の人が使う場合には、議運に諮らなければならない。したがって、最初から多目的利用ありきで整備するのはよくないと思う。利用してもらうよりも、市民から傍聴に来てもらう事が一番であり、窮屈ではなく、対面方式が確保できるようにあるべきである。椅子などは固定し、傍聴者から見やすいように段があるというのは当然であると思う。

飯塚委員：どの会派も議場の利用については、同じ考えであると思う。議場の出入りはユニバーサルデザインを採用し、出入口はフラットにした方がよい。一般開放については、従来どおりその必要性を議運で議論して許可するのでよいと思う。最初から多目的利用ありきで整備しては困る。

議会事務局長：新発田市の議論があったので参考情報である。音楽会等に利用ができるよう、議場は稼働間仕切りでスペースを柔軟に変更でき、議場の家具そのものを格納できるような設計となっている。

相澤副委員長：民社友愛では、議会を身近に感じてもらいたいという考えから、議場の多目的利用について言及したが、本委員会の議論を受けて、議場の利用については、目的に応じた今までどおりの使用でよいのではないかと思う。市民に議場が利用できることを周知し、節度ある利用をしてもらうのがよいと感じた。

真貝副議長：多目的に利用したいのであれば、議場をわざわざ使わなくても隣接する文化会館アルフォーレがある。議場は議場として整備し、目的や考え方が合致すれば、議運で議論して利用を許可するかどうか判断すればよいのではないかと思う。

矢部委員：利用希望がある場合は、議会で許可して貸し出すというただし書きがあってもよいが、議場は議場として整備するので要望としてよいと思う。

与口委員：議場のユニバーサルデザインという話があったが、現庁舎では、傍聴席に行くのに階段を使用しなければならない。傍聴席に行くにはフラットで行くことができ、議場の入り口にはスロープが設置される等の配慮も必要であると思う。

真貝副議長：燕市の傍聴席は入り口にスロープが設置され、車椅子でも入れるようになっており、

議場には段差がついていた。両サイドをスロープにすれば、議場と傍聴席どちらにもスロープが利用でき、よいと考える。

矢部委員：議会図書室については、議会基本条例にも規定しているが、市民参加の観点での整備の必要性が出てくると思う。ロビーを兼ねる等考えられる。

持田委員：図書室と資料室を完全に区分けし、管理できるような図書室がよい。

真貝副議長：市民に開かれたとなると、図書室も低階層が望ましい。

斎木議長：燕市は、4階に議会機能が配置されていたが、執務スペースが足りないという理由で、行政機能が4階にも配置されていた。よく検討し、できる限り議会機能の独立性が保たれるようにするべきであるとする。低階層だと特にそういう話があることが想定できる。図書室については、図書室部分と書庫部分を明確にする必要がある。

村田委員：議会図書室を市民が利用する為には、大変な努力がいると思うし、集客力のあるものになれば、議会事務局が管理することも難しくなってくる。行政と共用という形の運営も考えなければならない。

飯塚委員：議会基本条例の中に図書室の規定は、新庁舎をイメージしたものであり、議会図書室については、この特別委員会で検討し、整備方針を考えて、市民に資するものとしなければならない。

矢部委員：議会図書室は、議会の権限の中で管理するというのが前提であるとする。人員の不足が見込まれる場合には、職員の配置も含めて議会の要望を挙げるべきである。

与口委員：大阪市役所に行った際、行政の図書と議会の図書が一体となったスペースが1階にあり、機能していた。市民が見やすいところであれば、議会フロアと同じ場所に設置する必要性もないのではないかと考えるがどうか。

矢部委員：市民に開かれたということであれば、新庁舎の中に喫煙室をつくるべきであるとする。

村田委員：低階層に議会機能を配置するとなれば、管理された喫煙室は必要だと思う。

与口委員：5年前に健康増進法が改正され、公共施設は全面禁煙することが望ましいという指針が出ていたように思う。新庁舎全体として、喫煙室の配置が必要だと判断されれば、設置するのは良いと思うが、施設内全面禁煙が望ましいという方向であれば、その辺は方針に従うべきではないかと思う。

矢部委員：国会にはきちんとした喫煙室がある。タバコが吸う事が違法行為ではないのであるから、それに見合うスペースをつくるのが社会にやさしいと考える。

春川委員：公共施設は全面禁煙の流れになってきている。新庁舎建設検討委員会の中で、新庁舎全体として、喫煙室の配置が必要だと判断されれば、設置するのは良いと思うが、その辺は新庁舎の方針に従うべきではないかと思う。

斎木議長：参考として、妙高市と燕市には喫煙コーナーは設けられていない。

佐藤（正）委員：喫煙室の検討については、健康増進法の規定を受けて、新庁舎全体としてとる方向性に合わせなければならないと思う。

飯塚委員：議員だけの喫煙室をつくらうという話ではなく、現庁舎と同じように市民と共有の喫煙室を希望したいということであれば、要望としてあげてもよいのではないか。

佐藤（正）委員：パブリックな喫煙室を設けるのはよいと思うが、新庁舎の方針として敷地内禁煙であるとなった場合、議会だけ喫煙室を設置するという話にはならない。

与口委員：新庁舎全体の中で喫煙室を考えるという要望であれば挙げてよいと思う。

与口委員：Wifi環境が整備されるのであれば、管理も大変だし、議会図書室に端末を設置する必要はないのではないか。

佐藤委員：効率を考えると、議場や委員会室等に関係職員や説明員の控室は設置してもらいたい。
与口委員：特別に専用スペースをつくらなくても、空いている部屋を利用できればそれでもよい
のではないかと思う。

柏崎市長 会 田 洋 様

新庁舎の建設整備に係る
議会機能についての要望

平成27年10月20日

柏崎市議会議長 齋 木 裕 司

議会機能について（議会・会派意見の整理）

平成27年10月19日

議会棟	特別委員会で一致	独立したゾーニングとする。
図書室		低層階へ設置する。
喫煙室		議場については多目的利用は考えず、本来の議会機能のみとする。
エレベータ		基本条例の規定に従い、市民に利用できるようにする。
		図書室と資料室を分ける。
		設置の検討を依頼する。
		庁舎全体としてどのように考えるのか。
		設置箇所は、庁舎の出入り口から遠くない配慮を。

フロア等	決断と実行	<p>議会フロアへのアクセスは、独立性を保ち、セキュリティ装置を設置</p> <p>傍聴席：防音スペース、車いす対応、難聴者用スピーカー等</p> <p>議場：ICT対応とし、大型スクリーン、高速Wifi、議席のPC対応、意思表示ボタン</p> <p>議場：大型スクリーンは災害対策本部の表示内容と同様の機能を有する。</p>
	社会・みらい連合	<p>独立したゾーニングが望ましい。</p> <p>低階層への設置が望ましい。(1階もしくは2階が理想)</p> <p>ユニバーサルデザインは市民及び議員双方の目線に対応する。</p> <p>ICTに対応できる環境を整えておく。</p>
	市民クラブ	<p>議会関係施設の明確なゾーニング</p> <p>議場の多目的利用と市民への開放</p> <p>議会関係施設のバリアフリー化</p> <p>ユニバーサルデザインの採用</p> <p>女性への配慮</p> <p>難聴者への配慮</p> <p>特別傍聴室の設置</p> <p>市民交流フロアの設置</p>
	自治研究会	<p>議会フロアは休日等も議員は利用可能とする。</p> <p>議場の多目的な利用は基本的に制限をする。例外的使用については議会で諮り決める。</p>
	公明党	<p>行政から一定の独立性を保ちつつ、市民にわかりやすい動線の確保ができるようユニバーサルデザインのもと行政棟と議会棟の各フロアの配置、位置関係等の検討を行う。</p> <p>本会場及び委員会室の傍聴席は、車いす用スペースを確保</p> <p>議会フロア及び議会フロア以外の庁舎内に、議会情報(議員登庁表示、本会議、委員会のモニター中継、会議開催状況等)を掲示できるスペースの確保</p> <p>効率的な議会運営をめざしICT環境の整った議場・委員会室の環境整備</p> <p>「開かれた議会」の実現に向けて、議場を市民・議員・行政が共に利用できる環境</p>
	民社友愛	<p>議場や委員会室などの議会関連施設は、その他の部署とは明確なゾーニングを行い、議会の独立性を明示する。</p> <p>議会関連施設への動線は、誰もが見やすく、聴きやすい、出入りしやすいユニバーサルデザインを採用する。</p> <p>議会フロアは、休日等の利用も考え、施設管理にも配慮し、防犯管理機能を備えるものとする。(議会フロアを休日等も利用が可能とする)</p> <p>議場は、円滑な議事運営ができるよう機能的なものとするとともに、市民会議やシンポジウム会場等にも多目的に利用可能なものとなるよう検討する。(議場の多目的な利用も可能とする)</p>

本会議場	社会・みらい連合	傍聴席を充実させる。 ----- 保育室を設置する。 ----- 電子採決に対応。 ----- 資料投影機器の充実。 ----- 全ての障がい者の方への情報提供を可能とする。 ----- 本会議場の多目的利用の必要性はない。
	公明党	レイアウトについては、他都市の状況も勘案のうえ検討（馬蹄形、対面式等）。 ----- 大型モニターの設置、ICT環境設備の充実。 ----- 市民が傍聴しやすいような配置の検討。 ----- 傍聴席は、より市民に開かれた議会とするため、議員席との高低差や距離に配慮し、記者席には一般記者席のほかにカメラ席を設ける。 ----- 傍聴者の待ちスペースの確保、議会情報の閲覧や市民との談話が可能なロビーの確保。
	共産党	ゆとりを持ったスペースの確保 ----- 傍聴席のユニバーサル化、一般記者席、カメラ席の設置 ----- 付属施設として、傍聴者ロビー、当局職員控え室の設置 ----- 議会中継システム機能の設置

委員会室等	決断と実行	委員会室: 全員協議会対応1室、加えて委員会室2室。2室の委員会室は、音響、ネット中継は可動式とし、一般会議スペースとして使用可能とする。全員協議会対応の1室は固定施設とする。 ----- 理事者室: 全員協議会対応の1室を議場に隣接するなどのレイアウトの工夫により、併用とする。
	社会・みらい連合	委員会室の多様な機能 ----- 複数の委員会室の設置 ----- 委員会室とは別に、一定程度の広さを持つ多目的会議室があった方がよい。
	自治研究会	委員会数は現在の数とする。 ----- マイク設備やネット中継機器を移動式に想定する。
	公明党	ICTに対応した常任委員会室の設置 ----- 大人数での開催(全議員参加意見交換会・他議会との交流会)に対応するため、2室以上を連結し、一体的利用が可能な構造の会議室の検討 ----- 視察対応に配慮した会議室の設置 ----- 会議室の市民利用等多目的な活用ができるような検討 ----- 傍聴席の設置に当たっては、傍聴のしやすさ、一般傍聴席と記者席を設ける。
	共産党	常任委員会室、議会運営委員会室、全員協議会室、特別委員会室の設置 ----- 傍聴のしやすさ、安全性に配慮し、記者席・傍聴席の設置 ----- 議会中継システム機能の設置
ICT等	民社友愛	活発な議論が行えるよう必要な機能を充実するとともに、委員会室は議員全員協議会が開催できるよう柔軟な対応が可能な構成とする。また、委員会室には十分な傍聴スペースを設ける。 ----- 議会としての利用がないときは、会議スペース等多目的に利用可能なものとなるように検討する。(マイク設備やネット中継機器は、急な委員会開催等へ迅速な対応が図れるように固定式がよい。)
	市民クラブ	ICT機能の活用 ----- 大型スクリーンの設置

諸室及びその他	決断と実行	<p>会派室(控室):控室という発想から通常のオフィス環境と同様の執務室に切り替える。</p> <p>会派室:間仕切り方式としても防音機能を強化</p>
	社会・みらい連合	<p>議会図書室の一般市民利用は必須である。</p> <p>議員控え室の可動間仕切の採用はいいが、セキュリティーとプライバシーに十分配慮すること。</p> <p>関係職員(説明員等)の控え室の設置</p> <p>喫煙室の検討</p>
	自治研究会	<p>議会図書室については、「一般市民の利用を検討する」とする。</p>
	公明党	<p>会派控室:会派の構成の変更等に対応(可動式間仕切り)できるようにする。</p> <p>会派控室:ICTに対応した環境整備をする。</p> <p>会派控室:執務機能の充実</p> <p>現在と同じように正副議長室及び応接室を設置する。</p> <p>議会フロアへの入室者等について、議会事務局職員が出入りを確実に把握できるようセキュリティを考慮した配置</p> <p>議会図書室:議員の調査研究活動に必要な書籍・資料を備え、ICT環境を整える。</p> <p>議会図書室:レファレンス機能を持ち市民の利用を可能とした配置の検討</p> <p>本会議場・委員会室に隣接した職員控え室の配備の検討</p> <p>市民相談室の配備の検討</p>
共産党	共産党	<p>議員控え室:会派の人数変動に応じて柔軟に変更できる構造・設備</p> <p>正副議長室:・応接室を備えた正副議長室が望ましい。</p> <p>来客の待機室の設置</p> <p>応接室:・共用の応接室を設置</p> <p>応接室:請願・陳情・情報公開等の市民対応スペースを確保</p> <p>会議室:共用の会議室を設置</p> <p>会議室:視察受入対応が可能な会議室を設置</p> <p>会議室:災害対策支援本部の機能確保</p> <p>図書室:蔵書、閲覧、政務調査用スペースを備え、市民等への開放</p> <p>図書室:議会事務局と近接して配置</p> <p>議会資料倉庫の設置</p> <p>共用スペース:トイレ、洗面所、廊下、階段等はユニバーサルデザインの考え方を徹底する。</p>
		<p>議員控え室(会派室)は、各議員が執務の出来る環境を備えるとともに、会派構成の変更に対応できるよう、可動間仕切の採用により柔軟な運用を検討する。</p> <p>議員の調査研究活動のため、必要な書籍や資料を備え、インターネット端末を設置した図書室を整備する。また、議会図書室については、一般市民も利用できるようにする。</p> <p>議場及び委員会室に隣接して、関係職員の控え室の設置を検討する。</p> <p>議場の傍聴席には小さな子供連れも傍聴可能なように防音加工のエリアを設定する。</p>
		<p>議員控え室(会派室)は、各議員が執務の出来る環境を備えるとともに、会派構成の変更に対応できるよう、可動間仕切の採用により柔軟な運用を検討する。</p> <p>議員の調査研究活動のため、必要な書籍や資料を備え、インターネット端末を設置した図書室を整備する。また、議会図書室については、一般市民も利用できるようにする。</p> <p>議場及び委員会室に隣接して、関係職員の控え室の設置を検討する。</p> <p>議場の傍聴席には小さな子供連れも傍聴可能なように防音加工のエリアを設定する。</p>
		<p>議員控え室(会派室)は、各議員が執務の出来る環境を備えるとともに、会派構成の変更に対応できるよう、可動間仕切の採用により柔軟な運用を検討する。</p> <p>議員の調査研究活動のため、必要な書籍や資料を備え、インターネット端末を設置した図書室を整備する。また、議会図書室については、一般市民も利用できるようにする。</p> <p>議場及び委員会室に隣接して、関係職員の控え室の設置を検討する。</p> <p>議場の傍聴席には小さな子供連れも傍聴可能なように防音加工のエリアを設定する。</p>
民社友愛	<p>議員控え室(会派室)は、各議員が執務の出来る環境を備えるとともに、会派構成の変更に対応できるよう、可動間仕切の採用により柔軟な運用を検討する。</p> <p>議員の調査研究活動のため、必要な書籍や資料を備え、インターネット端末を設置した図書室を整備する。また、議会図書室については、一般市民も利用できるようにする。</p> <p>議場及び委員会室に隣接して、関係職員の控え室の設置を検討する。</p> <p>議場の傍聴席には小さな子供連れも傍聴可能なように防音加工のエリアを設定する。</p>	

情報提供機能	市民クラブ	議員の登庁状況や議会の予定を表示するモニターを本庁舎ロビーにも設置する。
		本会議や委員会の様子を中継するモニターを本庁舎ロビーにも設置する。
	民社友愛	<p>市政情報コーナーにおいて、他の市政情報と併せて議会情報を閲覧・取得ができるようにする。</p> <p>ロビーなどにおける本会議のモニター中継や、インターネット配信など、市民が気軽に議会を視聴できるよう検討する。</p>

柏崎市議会柏崎市新庁舎建設特別委員会 概要報告

日 時 平成27年10月19日（金）午前8時30分～午前10時00分

出席委員 14人

加藤委員長、相澤副委員長、佐藤（正）委員、持田委員、柄沢委員、春川委員、矢部委員、三井田委員、飯塚委員、与口委員、笠原委員、村田委員、斎木議長、真貝副議長

委員外議員 5人

重野議員、五位野議員、阿部議員、三宮議員、上森委員

【協議事項】

議会機能・議会会派の整理について

《概要》

議会機能について、9日に開催された新庁舎建設特別委員会を受けての各会派の意見を確認し、各会派の意見を集約したものを要望書の形式に整え、市長に提出（10月20日）するとした。

《質疑》

三井田委員：問題にするべきこと自体の見解の相違があるので、整理する必要があるのではないかと。分散化をすべきという立場と分散化してはいけないという会派があり、各々の意見がかい離したものになっている。

加藤委員長：議会棟をとということについて建設するか否かの方向は決定せず、様々な意見をまず共有したいと考えている。各会派の意見を全て出しあい共有していただいた上で、最終的に確認をしていきたいと思う。

真貝副議長：市民アンケート等市民の意見として、分散化により市民サービスが低下しているという意見が多く出ているが、決断と実行から「分散化してもよい」という趣旨の意見があった。現庁舎みたいに分散化されてもよいという事か、西山・高柳のように事務所機能として分散してもいいというのかどういいう意味での意見か。分散化してもいいという場合の具体的な建設手法はどうなるのか疑問も残る。

加藤委員長：各会派の意見をうかがってから最終的に議論をしたいと考える。

【協議事項】

新庁舎の規模と防災を含む機能・建設思想・市民サービスについて

現庁舎跡地の利活用について

その他柏崎市新庁舎に付随する課題について

《概要》

新庁舎の規模と防災を含む機能、建設思想、市民サービス、現庁舎跡地の利活用、その他新庁舎に付随する課題について、各会派の意見（別添資料）が出され、出された意見について議論がなされた。各会派の意見を持ち帰って次回までに検討することとし、次回の特別委員会は、11月13日午前8時30分からとした。

《質疑》

春川委員：糸魚川市は、駅のすぐ近隣に物産館があった。柏崎では、特産品を扱う場所がないことから、駅に近い新庁舎に物産館を設置することは、柏崎の魅力を発信していく場としては絶好の場であると考えてるので、強く要望して欲しい。

真貝副議長：今日は、各会派の意見を受けて、会派に持ち帰り検討する主旨なのでは。

加藤委員長：各会派の意見書に対する確認や補足事項があれば述べて欲しい。

持田委員：決断と実行の意見の中に、防災機能についても分散化の考え方があるが、拠点があつて分散するというのか、ただ単に分散させるという考え方なのか。

与口委員：今まで新庁舎の議論をするときには、両町事務所については触れてないように感じている。せつかくきちんとした施設があるのであるから、災害時に市内が被災した際には、例えば高柳に拠点機能を持って行くというような議論も必要なのではないかという考え方である。

持田委員：拠点は市役所にあり、豪雪等のような現場でも指令機能が必要な場合に、本体と連携をとりながら機能するというのであれば理解する。

齋木議長：決断と実行の防災機能の分散化については、現状として西山町では、これまで町事務所が地域全体の拠点としての役割を担ってきた。高柳もそうである。すでに地域の拠点として機能ができあがっているのに、改めて本体の拠点機能をもってくるというのは、難しいと考える。

真貝副議長：防災機能に関していえば、現庁舎が機能できなくなった際には、総合体育館に拠点機能を持っていくことになっている。それを議論するというのであれば理解するが、両町に持って行くというのは少し違うと思うがどうか。

商工会議所でも駅前改築の構想を出しており、物産館については、観光協会が、日本観光協会において作成したデジマ構想を持っており、そこでは観光発信の拠点を駅前に作るのが一番いいだろうという意見も出されている。当局には、関係団体の意見を尊重しながら検討して欲しい。

三井田委員：防災機能については、拠点を移すということではなく、本部が機能不全となった場合のリスクの分散や代替性の充実を考えているものであって、拠点自体を分散化させたいということではない。新庁舎建設を機に両町事務所の防災機能を一緒に整備すれば、その補強工事にも合併特例債も使いよいのではないかと考えるが。

矢部委員：この特別委員会は新庁舎をどうやってつくるのかということが主要の議論であると思っている。決断と実行は、庁舎をつくることには賛成だが、財源やスケジュールの考え方は違うという意見では、他会派と違う性質の意見である。主眼は、庁舎をどうやってつくるかということにあることを理解しないといけないのではないかと思うが。

三井田委員：この特別委員会は、原発調査特別委員会と同じ構造の委員会であると思っている。特別委員会を立ち上げる際には、スケジュールや財源も議論の対象となっているはずである。当局には、合併特例債ありきで市民意見を無視してはいけないという提言や、新庁舎の機能に集中したい為、現庁舎の利活用については今議論すべきではないのではという提言をしているのであって、特別委員会の主旨には外れていないと思うが。

春川委員：庁舎周辺の利活用を考えた場合には、周辺のまちづくりも含めてトータル的に考えていかなければならないと考える。

矢部委員：物産館は柏崎市としても作ろうという方向になっている。条件として強調するのは違うのではないかと思う。そうなってくると産文との機能の住み分けはどうするのかという議論も出てくる。議論としてもよいのだが、この委員会は、庁舎をどうするのかというのが、主体的にならなければいけないと思う。さらに、理想論を言えば、税務署等他の機関を新庁舎に入れることができればよいとは思いますが、それは相手の土俵であって、そのような議論をこの特別委員会でしていいのかという疑問がある。

真貝副議長：特別委員会で検討するために各会派で出してきた意見なのであって、矢部委員の発

言については、改めて議論する必要はないと思うが。決断と実行は、議場に関しては、前向き、それ以外は後ろ向き、現庁舎跡地については部分的には理解もできるというスタンスであり、できれば歩調を合わせていただきたい。

三井田委員：会派に持ち帰って検討してみたい。プライオリティを考えた場合に、まだ議論する段階にないというだけで、全否定している訳ではないことをご理解いただきたい。

村田委員：現庁舎跡地の利活用について議論する段階にないというのも理解はするが、合併特例債を使うということや、建設位置について懸念が発生しているという意見は、議会として日石町で、時期も平成 32 年度までというように当局が決めたものを受けて、建設予定地の購入契約に賛成し、議決したわけであるから、少し歩調を合わせていただきたい。

春川委員：矢部委員から物産館について市で建設を考えているという旨の発言があったが、一般質問をした際に、市長の答弁においては、今は考えていないと回答されているが、どこかでそのような話があるのか。

加藤委員長：そのような疑問があれば、行政側に聞けばよいのではないか。

今日の特別委員会の意見を各会派に持ち帰って検討していただきたい。

持田委員：資料の字句の修正をお願いしたい。共産党の議会機能に関する意見書の中に、「議会システム機」とあるのを、「議会システム機能」と変更してもらいたい。

委員からの提案事項のまとめ

1. 現庁舎について

【現庁舎のリユース】

- 現本庁舎をリユースする方策も検討すべき。
- 本館および第二分館について初めから取り壊すことを前提とすることなく、現建物で利活用することが考えられるのかというゼロベースから今後の議論が出来るよう余地を残した方が良いのではないか。

【周辺市街地への配慮】

- 市役所移転に伴う再開発エリア・えんま通りの衰退に配慮すべき。
跡地利用の方向性が見えない。旧西川鉄工所跡地のように、先送りするのは避けるべき。
- 跡地利用の方向性を、早い時期に周辺住民・商店街に説明すべき。
周辺町内、東本町、諏訪町商店街では人の往来・賑わいの核が無くなってしまう。

【今後の検討の進め方】

- これまでの当委員会の議論経過から、基本計画の中に現庁舎跡地の具体的な利活用方法を記載することは難しい。
今後の検討のやり方（プロセス）を方針として示した方が良い。例えば、改めて委員会を設置するや市民ワークショップを行うなど。

2. 新庁舎について

【設計】

- シンプルでわかりやすく（総合案内など）、かつスリムな建物
フリースペースも必要最小に絞る込むべき。
- 風土を考慮した設計を
柏崎の風土に合った建物、メンテナンスに充分配慮した設計をお願いします。特に、雪、強風、塩害などについて充分考慮してほしいと思います。
- 敷地には、やすらぎのある空間が必要
特徴をもたせるべく空きスペースをとってもらいたい。柏の木をシンボルツリーのような形で1本植えるのも良い。

【シンボル性】

- 柏崎市のシンボルとなる施設とする。
例えば、5街区を使ってディスプレイにより電車から市の広報が見えるようにするなど。
- シティセールスの拠点となるよう、ソフト・ハードを検討すべき。

【施設運営等】

- フリースペース活用のためには、それを使うためのリーダー育成が必要
【柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略】における最重要・標：「若者が愛着と誇りを持って暮らす」に向けた取組みに「フリースペース」が不可欠だとの根拠が弱い。
- 新庁舎の土日営業
市民サービスの一環として土・日の業務を、必要最低限の行政サービスとしてどこまで考えているのか。

【駅前立地の説明】

- 市役所に観光客が訪れるのか疑問。また、ほとんどが車を利用して来庁してくるのに、駅前につくる意味を明確に。

3. 活性化について

【賑わい形成の範囲】

- 賑わい形成をどの範囲で行うのか絞り込む必要がある。

【賑わい作りの仕掛け】

- 中心的市街地の中での新庁舎の位置づけ／在り方を明記した方が良い

例えば、新庁舎は必要最小限の機能に留め、周辺商店・商業施設や公共施設が相互に機能を補完し合い、市庁舎の就業者、来訪者がまちなかを回遊するようなまちづくりを進めるなど。

- 新庁舎周辺に市民が集う仕掛け作りが必要。

アルフォーレを含めて周辺に人が集まりやすい手段として食堂・飲食スペースを提案した。柏崎市として新庁舎建設をきっかけに、新庁舎周辺に市民が集うハード・ソフト面の仕掛けを第5区画において検討すべき。しかけ作りを是非継続検討

- イベントの集約化によるイベントの活性化。

数が多く力が分散しているように見える。

【街なかに人が出てこられるサポート】

- 買い物の楽しさは健康作りに役立つ。バス利用も難しいので買い物タクシーを検討するなど、買い物難民対策。

- 共働き・シングルマザー・ファーザーのサポートのため、ファミリー・サポート・センターの時間延長。

【その他】

- 橋上駅舎についても検討する必要がある。

今後の予定

【11月下旬～12月上旬】

- 柏崎市議会へ「柏崎市新庁舎建設基本計画（案）」の報告

本日、第5回新庁舎建設検討委員会での検討事項を踏まえ、柏崎市新庁舎建設特別委員会において、議員の皆さんへ本基本計画（案）の説明及び報告を行います。

【12月5日（土）】

- 「柏崎市新庁舎建設基本計画（案）」パブリックコメント初日（～1月11日（月））

パブリックコメントの実施場所は、市役所・ソフィアセンター・市民プラザ・元気館・高柳町事務所・西山町事務所を予定しています。

【12月26日（土）】

- 「柏崎市新庁舎建設基本計画（案）」市民説明会の開催

12月5日から実施しているパブリックコメントと並行して、市民説明会を市民プラザ波のホールにて、午後2時から開催を予定しています。

【平成28年1月11日（月）】

- 「柏崎市新庁舎建設基本計画（案）」パブリックコメント終了

これまでのパブリックコメント及び市民説明会での意見等を集約し、第6回新庁舎建設検討委員会で報告させていただく予定です。

